

訂正

二 神奈川県民懇親会の広告
神奈川県民懇親会

11月17日

右本月二十八日午後一時より枕橋八百松楼に於て開筵す。乞ふ有志の諸君来会あらんことを。

○同志の諸君は二十四日迄に、麴町区富士見町五丁目十六番地石阪方へ御通知ありし。

但会費金八拾銭当日御持参の事。

- 世話 石 阪 昌 季
- 板 谷 良 作
- 坂 田 信 敏
- 小笠原 鍾
- 佐藤 貞 幹

但し、P.15七、差二回
では、鍾と
鐘と
なっている。

(P.14. 上段)

(P.15 上段 六レ本文 11行目)

は斯々の志操を興起すべし、農は若々の方向を取りて研むべきを

進

(P.30 上段 1.23)

収

結局、一九〇七年、谷中村は、原敬内相により土地濫用法の適用

※以上三点、訂正させていただきます。

伊東富昭